

総務文教委員会

■指定管理者制度の現状について

第3回定例会において事務調査第4号として、「指定管理者制度の現状について」の許可を得ました、その議論経過について中間報告いたします。

指定管理者制度導入の背景には、公の民間開放や市場開放などの政策理念により地域推進プログラムが示され、平成15年9月に地方自治法を一部改正する法律が施行。公の施設管理の仕組みが管理委託制度から指定管理者制度に変わり、同時に施設管理を指定管理するか直営にするか選択することになりました。

従来の「公の施設」の管理委託は、公共団体が出資する団体、公共団体、公共的団体（農協・生協・第三セクター）に限定した管理委託制度でした。

指定管理者制度の趣旨は、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応し多様な団体の能力活用を行いサービスの向上と経費縮減を図ることにあります。

経済建設委員会

本委員会では、事務調査第5号「雇用対策について」担当部

局より国の雇用対策の活用実績と課題、富良野市独自の雇用対策の実績と課題、雇用創出のための人材育成や商店街の担い手対策、企業誘致・起業化支援の考え方などについて調査を進めてきました。

本市では、国の支援を活用した新パッケージ事業、雇用創造先導的創業等奨励金、通年雇用支援促進事業、また国の交付金に基づく道の基金を活用した、ふるさと雇用再生特別対策事業、緊急雇用創出事業、一村一雇用事業などに取り組んでおり一定の成果が上がっています。

しかし、通年雇用には結びつかない現状や、雇用する環境にならない市内の経済状況、雇用と求職者のミスマッチ、研修事業に取り組んでも求人が少ない状況、国の雇用交付金事業が23年度で終了する事に対する対応など、課題は山積しています。

平成22年10月に開催された就



マッチング面談会

職支援マッチング面談会には21事業者、57名の求職者が参加しましたが、関西の学生も参加するなど全国的に若い世代の就職難がうかがわれる状況です。

本市の移住定住対策の定住のためには雇用の要素が大きく、市内経済活性化による雇用の場の拡大は喫緊の課題です。

本市は自然環境に恵まれ、全国的にも知名度と好感度が高いという優位性を持っています。

これを生かし企業誘致のみならず、新事業創出を目指す起業化支援や、季節偏差のない雇用環境づくり、国の雇用交付金事業の事後対策など、さらに議論の掘り下げが必要であり継続調査を求めます。



指定管理施設「ふらっと」

富良野市は、平成16年12月に条例が制定され、平成17年に演劇工場、次にパークゴルフ場・デイサービスセンター・ハイランドふらの・ふらっと・スポーツセンター・寿光園・地域会館・集落センターなど現在23施設をNPO法人、社会福祉法人、企業、地域コミュニティセンター運営委員会で管理しています。制度は募集方法や選定基準など、具体的制度設計は自治体に委ねられており、導入7年間に於ける市民の声の反映、選定委員会、評価手法の見直し点、指定管理業務と自主事業の概念整理など調査をし、情報共有の課題等議論を深めてまいります。